

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月27日

【会社名】 株式会社新川

【英訳名】 SHINKAWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長野 高志

【本店の所在の場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042-560-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員経営管理本部長 森 琢也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー32階

【電話番号】 03-5937-6404

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員経営管理本部長 森 琢也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年5月27日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、2019年6月27日開催予定の第61回定時株主総会に付議する議案の内容を決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等

明治アーク監査法人

### (2) 異動の年月日

2019年6月27日（第61回定時株主総会開催予定日）

### (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2018年6月27日

### (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である明治アーク監査法人は、2019年6月27日開催予定の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、その後任として新たにEY新日本有限責任監査法人を選任するものです。

当社は、当社、ヤマハ発動機株式会社及びアピックヤマダ株式会社の三社による事業統合を予定しており、事業統合に伴う監査工数の増加に対応する人員確保が困難になる可能性があることを理由に明治アーク監査法人より任期満了での退任の申し出があったこと、ヤマハ発動機株式会社の会計監査人がEY新日本有限責任監査法人であることその他を総合的に勘案した結果、監査役会は会計監査人を見直すことといたしました。

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を候補者とした理由は、当社の会計監査人评价・選定基準に照らして、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、当社の親会社となる予定のヤマハ発動機株式会社の会計監査人であること、加えて、会計監査人の交代により、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したためです。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

明治アーク監査法人からは、「会社の事業統合に伴った重要な子会社取得により大幅な監査工数の増加が見込まれることから、監査に必要な人員確保が困難になる可能性があることを理由に任期満了での退任を申し出たものがあります。」との意見をいただいています。

以上